

**今後のスケジュール（予定）**  
**【地球温暖化対策実行計画改定及び地球温暖化対策推進条例の制定について】**

令和4年12月中（ 2週間程度）

・パブリックコメント実施

令和5年2月上旬 第2回環境審議会

・パブリックコメント実施結果及び  
対応方針説明

令和5年3月下旬

・地球温暖化対策実行計画 改定  
・地球温暖化対策推進条例 区議会の議決後  
公布

令和5年4月1日

・地球温暖化対策推進条例 施行